

○一般社団法人 日本森林学会 2019年度第2回メール理事会 議事録

開催日：令和元年5月13日（月）提案，5月23日（木）決議

審議事項1. 要領4-2「著作権における著者に許容される権利」の改正

玉井理事から，著作権内規の制定に伴って，各誌における要領4-2「著作権における著者に許容される権利」の改正が提案され，提案の通り承認された。

審議事項2. 要領4-2「著作権における著者に許容される権利」の発効日

玉井理事から，要領4-2「著作権における著者に許容される権利」の改正の発効日を，過去の大会講演要旨集およびその他の発行物の著作権の譲渡に関する公告をウェブサイト等で完了した後に行うことが提案され，提案の通り承認された。

審議事項3. 主事の委嘱

玉井理事から，総務担当の山川博美主事，表彰担当の木村恵主事及びプログラム編成担当の宮本和樹主事が2019年定時総会をもって退任するため，それぞれ後任として南光一樹会員（森林総合研究所），永野聡一郎会員（森林総合研究所林木育種センター）及び今村直広（森林総合研究所）に委嘱することが提案され，提案の通り承認された。

議事録作成者：玉井幸治，山川博美